

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年7月13日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）

【会社名】 J.フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J.FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 山本良一

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。）

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役 財務戦略統括部主計・経営助成部長 岩田義美

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目4番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役 財務戦略統括部主計・経営助成部長 岩田義美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第1四半期連結 累計期間	第12期 第1四半期連結 累計期間	第11期
会計期間		自 2017年3月1日 至 2017年5月31日	自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	自 2017年3月1日 至 2018年2月28日
売上収益	(百万円)	114,084	111,073	469,915
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	13,668	13,212	48,271
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益	(百万円)	8,720	8,342	28,486
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	9,134	8,205	34,450
親会社の所有者に帰属する 持分	(百万円)	374,041	399,329	395,519
資産合計	(百万円)	1,013,534	1,021,604	1,022,348
基本的1株当たり四半期 (当期)利益	(円)	33.34	31.89	108.92
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益	(円)	-	-	108.86
親会社所有者帰属持分比率	(%)	36.9	39.1	38.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,468	5,423	57,079
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,182	10,949	19,030
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,475	11,525	31,048
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	22,679	21,828	38,883

- (注) 1 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいて
 おります。
 2 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記
 載しておりません。
 3 百万円未満を切り捨てて記載しております。
 4 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
 5 第11期第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記
 載しておりません。また、第12期第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益については、希
 薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む主な事業の
 内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2018年3月1日～2018年5月31日）の日本経済は、米国政権の動きなど不確実性があるものの海外経済の堅調な成長や、政府による各種政策の効果等による企業収益の堅調な動きなどにより緩やかな回復基調となりました。

小売業界におきましては、消費の二極化の進展や社会保障費負担の増加等に伴う先行き不安や節約志向が継続する一方、雇用情勢の改善や所得の緩やかな回復が進展するなかで、好調に推移するインバウンド消費や富裕層による高額品消費の回復など明るい材料も見られ、個人消費全体は緩やかに持ち直す状況となりました。

このような状況の中、当社グループは「くらしの『あたらしい幸せ』を発明する。」という新しいグループビジョンの実現を目指した「2017～2021年度 中期経営計画」の2年目を迎え、小売業の枠を超えた「マルチサービスリテラー」としての発展に向けて、既存事業の競争力と収益力の一段の強化をはかるとともに、経営資源の成長分野への重点的な投入を進めております。

百貨店事業につきましては、衣料品については気温の変化の影響を受けたものの、訪日外国人客を中心に化粧品、ラグジュアリーブランド、高級時計などが引き続き好調に推移いたしました。百貨店を取り巻く環境が激変しているなかで、時代や社会の少し先を見据え、「新しい価値」をお客様に提供していくことを目指した「新しい編集売場」の取り組みとして、4月に多様化した女性の生き方や価値観にあわせて「美・食・雑貨」を融合させた新ゾーン「KiKiYOCOCHO（キキヨコチョ）」を大丸札幌店3階にオープンいたしました。また「KiKiYOCOCHO」には当社が運営するセルフ型ビューティショップ「Amuse Beauté」（アミューズ ボーテ）がオープンし、大丸京都店、大丸札幌店、池袋パルコ店、津田沼パルコ店の4店舗展開となりました。

同じく4月には持続可能な社会の構築に貢献するため、2016年8月より実施している、不要となった衣料品などの回収を行う「ECOFF（エコフ）リサイクルキャンペーン」を大丸・松坂屋の基幹店舗で開催いたしました。「ECOFFリサイクルキャンペーン」については今回も多くのお客さまにご参加いただき、開催した9店舗合計で、合計299,170点の再生可能なアイテムが集まりました。おかげさまで2016年の第1回のリサイクルキャンペーンから、ご提供いただいたアイテムは延べ100万点を超えることとなりました。

不動産事業につきましては、昨年オープンした「GINZA SIX」「上野フロンティアタワー」の効果もあり大きく進展いたしました。また当社が掲げる「アーバンドミナント戦略」の一環として推進している「京都・町家プロジェクト」として、3月には京都の代表的な観光拠点である南禅寺に築100年を超える旅館をリノベーションした「ブルーボトルコーヒー 京都カフェ」、5月には大丸京都店隣接の高倉通りに「神乃珈琲 京都店」をオープンいたしました。

パルコ事業につきましては、2018年春から初夏にかけて、全国のパルコにて136区画、約13,800㎡のリニューアルを実施いたします。今回のリニューアルでは、昨今の消費の多様性に即した「新たな付加価値の創造」をテーマに、高感度な大人世代に向けた心豊かなライフスタイルを提案いたします。また3月には都心部一等地の立地の良さを活かし、事業規模に応じた効率的運営を実施する「ゼロゲート事業」として「原宿ゼロゲート」がオープンいたしました。

当社は「マルチサービスリテラー」としての成長を目指し、小売業の枠を超えた事業領域の拡大に取り組んでおり、子育て世代の不安・不満の解消を目指し、教育の充実と長時間保育を両立させた認可外保育施設の運営に参入いたします。第1号園については、様々な要件を検討した結果、2019年4月に横浜市青葉区青葉台に「Daimaru Matsuzakaya Kids Duo International 青葉台」を開園することといたしました。

以上のような諸施策に取り組みましたが、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、前年同四半期に比べ売上収益は2.6%減の1,110億73百万円、営業利益は0.0%増の129億98百万円、税引前四半期利益は3.3%減の132億12百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は4.3%減の83億42百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

<百貨店事業>

大丸札幌店では、3階フロアの15年ぶりの改装に際し、これまでにない新たな売場づくりを目指して「美・食・雑貨」を融合させた新感覚の編集ゾーン「KiKiYOCOCHO」を4月にオープンいたしました。従来の百貨店の考え方にとらわれず、女性の興味・関心を売場づくりの核に百貨店の高級感と横丁の賑わい感がドッキングした、「ためせる・みつかる・楽しめる」空間です。

需要が高まる化粧品マーケットへの取り組みとして、新しいビューティメディア「DEPACO（デパコ）」を4月にオープンいたしました。大丸・松坂屋の化粧品パイヤーやコスメブランドのPR担当者、ビューティアドバイザーなど、「デパコス」情報に詳しい“DEPACO STAFF”による情報発信や、コスメカウンターで使えるクーポン、動画による5分間のビューティサービス「300秒マジック」など、身近なコスメのプロが情報を発信するデパコス情報メディアです。

インバウンド（訪日外国人）と富裕層マーケットでは、引き続き旺盛な消費が売上をけん引いたしました。訪日客を中心に化粧品や高額品が好調で、免税売上高は5月まで18カ月連続でプラス、富裕層の消費も美術・呉服・宝飾を中心に堅調に推移しております。

以上のような諸施策に取り組みましたが、前年同四半期に比べ売上収益は3.9%増の658億5百万円となりましたが、営業利益は3.1%減の68億50百万円となりました。

<パルコ事業>

ショッピングセンター事業では、3月にゼロゲート業態9件目となる原宿ゼロゲートを開業したほか、4月に川崎ゼロゲート（仮称）の出店を決定し、都市部での未出店エリアにおける提供価値拡大を推進いたしました。パルコ店舗では、新しい都市型ライフスタイルを提案するテナントの導入や独自性ある動員企画の開発を強化いたしました。

以上のような諸施策に取り組みましたが、前年同四半期に比べ売上収益は6.3%減の220億26百万円、営業利益は21.4%減の27億50百万円となりました。

<不動産事業>

昨年開業いたしましたGINZA SIX、上野フロンティアタワーに引き続き、街に新たな価値をもたらす「アーバンドミナント戦略」の一環といたしまして、エリアの魅力を最大限に発揮する空間の創造を目指した取り組みを推進しております。3月には「京都・町家プロジェクト第三弾」として、京都の代表的な観光拠点である南禅寺エリアで、築100年を超える旅館をリノベーションした「ブルーボトルコーヒー 京都カフェ」をオープンし、関西初出店が実現いたしました。また、5月には、大丸京都店隣接の高倉通りに「神乃珈琲 京都店」をオープン、こちらも関西初の出店となります。

以上のような取り組みを進めるとともに、既存物件の活性化などの諸施策に取り組みました結果、前年同四半期に比べ売上収益は67.9%増の41億43百万円、営業利益は267.3%増の16億7百万円となりました。

<クレジット金融事業>

外部加盟店での利用増により手数料収入等が増加した結果、前年同四半期に比べ売上収益は3.3%増の25億66百万円となりましたが、カード更新やセキュリティ強化等の費用が増加し、営業利益は10.1%減の7億38百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は1兆216億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億44百万円減少いたしました。一方、負債合計は5,666億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ48億38百万円減少いたしました。資本合計は4,549億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ40億94百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べ170億55百万円減の218億28百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは54億23百万円の収入となりました。前第1四半期連結累計期間との比較では、営業債務の増減額の減少などにより60億45百万円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは109億49百万円の支出となりました。前第1四半期連結累計期間との比較では、有形固定資産の取得による支出の増加などにより27億67百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは115億25百万円の支出となりました。前第1四半期連結累計期間との比較では、長期借入金の返済による支出の減少などにより9億50百万円の支出減となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針について定めており、その内容は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、これを向上していくことを可能とする者であることが必要であるものと考えております。

当社は、当社が上場会社であることから、当社の株主のあり方については、一般的には金融商品取引所における自由な市場取引を通じて決まるものであり、特定の株主または特定の株主グループによって当社株式の一定規模以上の取得行為（以下「大量取得行為」といいます。）が行われる場合であっても、当該大量取得行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、これに応じるか否かについては、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得行為の中には、その目的等からして当社グループの企業価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆さまが大量取得者の提案内容等について検討し、または当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社グループの企業価値を毀損する重大なおそれをもたらすものも想定されます。

このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者（以下「大量取得者」といいます。）は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、当社は、このような大量取得行為に対しては、大量取得者による情報提供並びに当社取締役会による検討及び評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会及び株主の皆さまが大量取得者の提案内容を検討するための十分な時間を確保することこそが、株主の皆さまから当社経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、大丸・松坂屋の創業以来、その企業理念、伝統精神である「先義後利（義を先にして利を後にする者は栄える）」、「諸悪莫作 衆善奉行（諸悪をなすなかれ、多くの善行を行え）」、「人の利するところにおいて、われも利する」に基づき、永年にわたって呉服商、百貨店業を営んでまいりました。

当社は、当社グループの企業価値の源泉は、これらの理念、精神に基づくことにより築き上げられてきた、お客様及び社会との信頼関係にあるものと考えております。

そこで、当社は、これらの理念、精神に共通する「お客様第一主義」、「社会への貢献」を体現するため、当社グループの基本理念として「時代の変化に即応した高質な商品・サービスを提供し、お客様の期待を超えるご満足の実現を目指す」、「公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指す」ことを掲げ、この基本理念に基づき、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上に資するため、当社グループのビジョンとして“くらしの『あたらしい幸せ』を發明する。”を掲げ、さまざまな施策に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、現在のところ、大量取得者が出現した場合の具体的な取り組み、いわゆる買収防衛策について特にこれを定めてはおりません。

しかしながら、大量取得者が出現した場合には、当社グループの企業価値の毀損を防止するため、大量取得者の属性、大量取得行為の目的、大量取得者が提案する財務及び事業の方針、株主の皆さま及び当社グループのお客様・お取引先様・従業員・当社グループを取り巻く地域社会その他のステークホルダーに対する対応方針など、大量取得者に関するこれらの情報を把握した上で、当該大量取得行為が当社グループの企業価値に及ぼす影響を慎重に検討する必要があるものと考えます。

したがって、このような場合には、当社は、当社社内取締役から独立した立場にある社外取締役及び有識者をメンバーとする独立委員会を設置し、その勧告意見を踏まえた上で、当該大量取得者が前記の基本方針に照らして不適切な者であると判断されるときは、必要かつ相当な対応を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する所存であります。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社グループで策定するさまざまな施策は、当社グループの基本理念に基づいて策定されており、当社グループの企業価値の源泉であるお客様及び社会との信頼関係のさらなる構築を目指すものであります。したがって、これらの施策は、基本方針の内容に沿うものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えております。

また、基本方針に照らして不適切な者であると判断される大量取得者に対して必要かつ相当な対応を講じることについては、当社社内取締役からの独立性が確保されている独立委員会の勧告意見を踏まえて判断することにより、その判断の公正性・中立性・合理性が担保されており、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないとともに、当社の会社役員の地位の維持をその目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2018年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	270,565,764	270,565,764	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	270,565,764	270,565,764	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月1日～ 2018年5月31日	-	270,565	-	31,974	-	9,474

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（2018年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 6,581,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 263,350,300	2,633,503	-
単元未満株式	普通株式 633,764	-	-
発行済株式総数	270,565,764	-	-
総株主の議決権	-	2,633,503	-

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式2,446,600株（議決権24,466個）及び証券保管振替機構名義の株式が、9,400株（議決権94個）含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2018年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） J.フロント リテイリング(株)	東京都中央区銀座 六丁目10番1号	6,581,700	-	6,581,700	2.43
計	-	6,581,700	-	6,581,700	2.43

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年3月1日から2018年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年5月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年5月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	10	38,883	21,828
営業債権及びその他の債権	10	125,649	135,358
その他の金融資産	10	4,067	4,143
棚卸資産		33,755	33,750
その他の流動資産		6,076	7,346
売却目的で保有する資産		6,732	-
流動資産合計		215,164	202,428
非流動資産			
有形固定資産	8	458,877	468,275
のれん		523	523
投資不動産		195,608	198,064
無形資産		3,588	3,488
持分法で会計処理されている投資		16,425	16,656
その他の金融資産	10	100,016	100,238
繰延税金資産		7,286	7,094
その他の非流動資産		24,857	24,834
非流動資産合計		807,183	819,176
資産合計		1,022,348	1,021,604

	注記	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年5月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	10	46,230	45,730
営業債務及びその他の債務	10	141,343	150,133
その他の金融負債	10	30,811	31,293
未払法人所得税等		9,202	4,575
引当金		202	201
その他の流動負債		64,561	61,793
流動負債合計		292,351	293,728
非流動負債			
社債及び借入金	10	137,972	132,511
その他の金融負債	10	34,240	33,852
退職給付に係る負債		29,909	29,542
引当金		4,595	4,567
繰延税金負債		61,161	61,201
その他の非流動負債		11,231	11,218
非流動負債合計		279,109	272,893
負債合計		571,460	566,622
資本			
資本金		31,974	31,974
資本剰余金		211,864	211,973
自己株式		15,244	15,245
その他の資本の構成要素		15,772	15,488
利益剰余金		151,151	155,139
親会社の所有者に帰属する持分合計		395,519	399,329
非支配持分		55,368	55,651
資本合計		450,887	454,981
負債及び資本合計		1,022,348	1,021,604

(2)【要約四半期連結損益計算書】

	注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
		百万円	百万円
売上収益	7	114,084	111,073
売上原価		62,658	59,328
売上総利益		51,426	51,745
販売費及び一般管理費		40,413	39,449
その他の営業収益		2,818	983
その他の営業費用		838	280
営業利益		12,992	12,998
金融収益		297	320
金融費用		299	304
持分法による投資損益		677	197
税引前四半期利益		13,668	13,212
法人所得税費用		4,007	4,101
四半期利益		9,661	9,110
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		8,720	8,342
非支配持分		941	768
四半期利益		9,661	9,110
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	33.34	31.89
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	-	-

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
	百万円	百万円
四半期利益	9,661	9,110
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	447	118
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	33	33
純損益に振り替えられることのない項目合計	413	84
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	29	19
在外営業活動体の換算差額	22	37
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	22	1
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	16	16
税引後その他の包括利益	397	101
四半期包括利益	10,058	9,009
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	9,134	8,205
非支配持分	923	804
四半期包括利益	10,058	9,009

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2017年3月1日時点の残高	30,000	209,551	11,281	154	66	12,832
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	11	7	444
四半期包括利益合計	-	-	-	11	7	444
自己株式の取得	-	-	2	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	39
その他	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	-	2	-	-	39
2017年5月31日時点の残高	30,000	209,551	11,283	165	74	13,236

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計				
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2017年3月1日時点の残高	-	12,610	127,690	368,571	52,872	421,444
四半期利益	-	-	8,720	8,720	941	9,661
その他の包括利益	10	414	-	414	17	397
四半期包括利益合計	10	414	8,720	9,134	923	10,058
自己株式の取得	-	-	-	2	-	2
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
配当金	-	-	3,661	3,661	533	4,194
株式に基づく報酬取引	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	10	28	28	-	-	-
その他	-	-	-	-	0	0
所有者との取引額合計	10	28	3,632	3,664	533	4,197
2017年5月31日時点の残高	-	12,996	132,778	374,041	53,263	427,304

当第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年3月1日時点の残高	31,974	211,864	15,244	43	15	15,831
会計方針の変更の影響	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した残高	31,974	211,864	15,244	43	15	15,831
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	35	20	156
四半期包括利益合計	-	-	-	35	20	156
自己株式の取得	-	-	1	-	-	-
自己株式の処分	-	0	0	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	108	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	92
その他	-	-	-	29	49	-
所有者との取引額合計	-	108	1	29	49	92
2018年5月31日時点の残高	31,974	211,973	15,245	49	44	15,582

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素				非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計	利益剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
2018年3月1日時点の残高	-	15,772	151,151	395,519	55,368	450,887
会計方針の変更の影響	-	-	487	487	-	487
会計方針の変更を反映した残高	-	15,772	151,639	396,006	55,368	451,374
四半期利益	-	-	8,342	8,342	768	9,110
その他の包括利益	33	137	-	137	36	101
四半期包括利益合計	33	137	8,342	8,205	804	9,009
自己株式の取得	-	-	-	1	-	1
自己株式の処分	-	-	-	0	-	0
配当金	-	-	4,969	4,969	520	5,489
株式に基づく報酬取引	-	-	-	108	-	108
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	33	126	126	-	-	-
その他	-	19	-	19	0	20
所有者との取引額合計	33	146	4,842	4,882	520	5,403
2018年5月31日時点の残高	-	15,488	155,139	399,329	55,651	454,981

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	13,668	13,212
減価償却費及び償却費	4,552	4,741
金融収益	297	320
金融費用	299	304
持分法による投資損益(は益)	677	197
固定資産売却損益(は益)	1,474	22
固定資産処分損	409	200
棚卸資産の増減額(は増加)	2,044	4
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	12,781	8,422
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	14,030	9,842
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	419	367
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	205	129
その他	3,998	4,033
小計	19,056	14,811
利息の受取額	50	39
配当金の受取額	112	128
利息の支払額	359	273
法人所得税の支払額	7,392	9,282
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,468	5,423
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,530	14,454
有形固定資産の売却による収入	16	3
投資不動産の取得による支出	3,795	3,222
投資不動産の売却による収入	-	32
投資有価証券の取得による支出	435	501
投資有価証券の売却による収入	360	6,942
その他	201	251
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,182	10,949
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (は減少)	6,200	999
長期借入れによる収入	500	-
長期借入金の返済による支出	14,750	5,970
自己株式の取得による支出	2	2
配当金の支払額	3,668	4,963
非支配株主への配当金の支払額	533	520
その他	220	69
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,475	11,525
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,189	17,051
現金及び現金同等物の期首残高	31,867	38,883
現金及び現金同等物の為替変動による影響	1	3
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,679	21,828

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

J.フロント リテイリング株式会社（以下、「当社」という。）は当社グループの中で最上位の親会社であり、日本に所在する企業であります。当社の登記されている本社の住所は、東京都中央区であります。

2018年5月31日に終了する3ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の主要な活動については、注記「6.セグメント情報」をご参照下さい。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、四半期連結財務諸表規則 第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理の改訂

当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下、「IFRS第15号」という。)を適用しております。IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額を収益として認識しております(IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益やIAS第17号「リース」に基づく受取リース料等を除く)。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、持株会社体制の下、百貨店事業を中心としてパルコ事業、不動産事業、クレジット金融事業などの事業を展開しております。百貨店事業では衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っており、このような物品販売については、多くの場合、物品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該物品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

当社グループへの本基準適用による影響

当社グループのうち主に百貨店事業及びパルコ事業は、顧客に将来の購入時に値引きとして交換できるポイントを提供するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムを運営しております。

IAS第18号「収益」では、当該ポイントの公正価値を見積もり、これを控除した収益を認識しておりましたが、IFRS第15号では上記の5ステップアプローチに従い、取引価格を独立販売価格の比率に基づいてポイントと物品に配分しております。当該方法を適用すると、販売した物品に配分した金額は、平均して、ポイントの公正価値を控除した金額よりも高くなります。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の期首時点において、その他の流動負債、繰延税金資産がそれぞれ705百万円、107百万円減少し、利益剰余金、繰延税金負債がそれぞれ487百万円、111百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 未適用の公表済み基準書

要約四半期連結財務諸表の承認日までに新設又は改定が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

なお、IFRS第16号「リース」の適用による影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年2月期	リースに関する会計処理の改訂

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制の下、百貨店事業を中心に事業活動を展開しており、「百貨店事業」、「パルコ事業」、「不動産事業」、「クレジット金融事業」を報告セグメントとしております。

「百貨店事業」は衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。「パルコ事業」はショッピングセンターの開発、経営、管理、運営等を行っております。「不動産事業」は不動産の開発、管理、運営等を行っております。「クレジット金融事業」はクレジットカードの発行と運営等を行っております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。なお、セグメント間の取引は概ね市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年5月31日）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結
	百貨店事業	パルコ事業	不動産事業	クレジット金融事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円				
外部収益	63,213	23,391	2,403	1,457	90,466	23,618	114,084	-	114,084
セグメント間収益	117	117	64	1,025	1,325	8,407	9,732	9,732	-
計	63,331	23,508	2,467	2,483	91,792	32,025	123,817	9,732	114,084
セグメント利益	7,070	3,497	437	821	11,827	1,005	12,833	159	12,992
金融収益									297
金融費用									299
持分法による投資損益									677
税引前四半期利益									13,668

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、建装工事請負業及び家具製造販売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用が含まれております。全社収益・全社費用は主に報告セグメントに帰属しない要約四半期連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。

3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結
	百貨店 事業	パルコ 事業	不動産 事業	クレジット 金融事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部収益	65,744	21,960	3,851	1,565	93,121	17,952	111,073	-	111,073
セグメント間収益	61	65	291	1,001	1,420	7,368	8,788	8,788	-
計	65,805	22,026	4,143	2,566	94,541	25,320	119,862	8,788	111,073
セグメント利益	6,850	2,750	1,607	738	11,946	725	12,672	326	12,998
金融収益									320
金融費用									304
持分法による 投資損益									197
税引前 四半期利益									13,212

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、建装工事請負業及び家具製造販売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用が含まれております。全社収益・全社費用は主に報告セグメントに帰属しない要約四半期連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。
3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当社グループは、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、IFRS第15号を第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、経過措置に従って、適用開始の累積的影響を第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識しているため、前第1四半期連結累計期間については、修正再表示しておりません。

7. 売上収益

当社グループは、IFRS第8号「事業セグメント」に従って、「百貨店事業」、「パルコ事業」、「不動産事業」、「クレジット金融事業」という4つのセグメントを報告しております。当該報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当該報告セグメントの区分がIFRS第15号第114項の分解開示に関する要求事項の目的を満たすために使用できると判断しております。以下の表では、上記の区分に基づき収益を分解するとともに、分解した収益と各セグメントがどのように関連するかを示す調整表も含まれております。

なお、これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等に係る売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

セグメント		当第1四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)
		百万円
百貨店事業	大丸 大阪・心斎橋店	9,008
	大阪・梅田店	5,823
	東京店	6,461
	京都店	5,419
	神戸店	6,269
	札幌店	5,454
	松坂屋 名古屋店	10,108
	上野店	5,900
	その他店舗	11,358
	セグメント間売上収益の消去	61
		65,744
パルコ事業	ショッピングセンター事業	12,653
	専門店事業	4,934
	総合空間事業	3,432
	その他の事業	1,005
	セグメント間売上収益の消去	65
		21,960
不動産事業	不動産事業	4,143
	セグメント間売上収益の消去	291
		3,851
クレジット金融事業	クレジット金融事業	2,566
	セグメント間売上収益の消去	1,001
		1,565
その他	その他	25,320
	セグメント間売上収益の消去	7,368
		17,952
	合計	111,073
売上収益	顧客との契約から生じた収益	98,171
	その他の源泉から生じた収益	12,901
		111,073

(注)「百貨店事業」「パルコ事業」「不動産事業」の区分は、IAS第17号に基づくリース収益を含んでおり、リース収益は「その他の源泉から生じた収益」に含めております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、建装工事請負業及び家具製造販売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。

百貨店事業

百貨店事業は、衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。このような物品販売については、多くの場合、物品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。物品代金は履行義務の充足時点である物品引渡時に受領しております。

物品の販売においては、商品不良やお取替え等、一定の返品が生じることが予想されますが、予想される返品の金額的重要性が高くないことから返品資産・返金負債を計上せず、返品発生時に収益のマイナス処理を行っております。

パルコ事業

パルコ事業は、ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営を行うショッピングセンター事業、身回品・雑貨等の販売を行う専門店事業、内装工事の設計及び施工等を行う総合空間事業等を展開しております。

ショッピングセンター事業におけるサービスの提供については、継続的に提供しており履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

専門店事業における身回品・雑貨等の販売については、多くの場合、物品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。物品代金は履行義務の充足時点である物品引渡時に受領しております。

総合空間事業における内装工事の設計及び施工については、工事契約の成果が信頼性をもって見積もることができる場合は、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。工事契約の成果が信頼性をもって見積もれない場合は、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

不動産事業

不動産事業は、大丸松坂屋百貨店各店舗の周辺エリアを中心とした自社物件の開発及び外部物件の賃借と取得による賃貸借面積の拡大、当該物件の管理、運営等を行っております。

不動産の賃貸等による収益は、IAS第17号に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

クレジット金融事業

クレジット金融事業はクレジットカードの発行と運営等を行っております。

クレジット金融事業においては、会員からの年会費、百貨店及び外部加盟店からの手数料、割賦販売利息を収益として認識しております。

8.有形固定資産

当第1四半期連結累計期間において、大丸心齋橋店の建て替えに伴う建設仮勘定の計上を主要因として、有形固定資産が9,398百万円増加しております。

9.配当金

前第1四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月10日 取締役会	普通株式	3,661	14.00	2017年2月28日	2017年5月8日

当第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月10日 取締役会	普通株式	5,015	19.00	2018年2月28日	2018年5月7日

(注) 2018年4月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金46百万円が含まれております。

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産(流動)、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債(流動))

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(その他の金融資産(非流動)、その他の金融負債(非流動))

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フロー、収益及び純資産に基づく評価モデル及び類似企業比較法等により算定しております。

償却原価で測定されるその他の金融資産又はその他の金融負債は、主に差入敷金及び保証金又は預り敷金及び保証金となり、これらの公正価値については将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率で割り引いた現在価値等により算定しております。

(社債及び借入金)

社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年5月31日)	
	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円
金融資産				
その他の金融資産(非流動)	65,937	70,441	66,352	70,939
合計	65,937	70,441	66,352	70,939
金融負債				
借入金	133,390	133,551	126,420	126,545
社債	49,812	50,168	49,821	50,280
その他の金融負債(非流動)	34,192	34,179	33,824	33,820
合計	217,395	217,899	210,065	210,645

(3) 公正価値測定

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

経常的に公正価値により測定する金融商品の公正価値は以下のとおりであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告日において認識しております。なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

前連結会計年度（2018年2月28日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産（非流動）	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（非流動）	11,276	-	22,802	34,079
合計	11,276	-	22,802	34,079
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	-	77	-	77
合計	-	77	-	77

当第1四半期連結会計期間(2018年5月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産(非流動)	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産(非流動)	10,840	-	23,045	33,886
合計	10,840	-	23,045	33,886
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	-	48	-	48
合計	-	48	-	48

(4) レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
	百万円	百万円
期首残高	19,531	22,802
その他の包括利益(注)	425	152
購入	125	90
売却	1	-
期末残高	20,082	23,045

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされ、必要に応じて経営者にも報告がなされております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定について用いている重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは、30%で算定しております。

このインプットの著しい増加(減少)は、公正価値の著しい低下(上昇)を生じることとなります。

11. 1株当たり利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	8,720	8,342
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	261,544	261,642
基本的1株当たり四半期利益(円)	33.34	31.89

(注) 前第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

12. コミットメント

有形固定資産及び投資不動産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは前連結会計年度末29,045百万円、当第1四半期連結会計期間末19,414百万円であります。

13. 後発事象

該当事項はありません。

14. 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2018年7月13日に代表執行役社長山本良一によって承認されております。

2【その他】

2018年4月10日開催の取締役会において、2018年2月28日の最終の株主名簿に記録された株主に
対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

決議年月日	2018年4月10日
配当金の総額	5,015百万円
1株当たり配当額	19.00円

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年7月13日

J.フロント リテイリング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 和 徳指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年3月1日から2018年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年5月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の2018年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。